

人事行政の運営等の公表について

本市における人事行政の公平性・透明性確保を目的とした「佐賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成18年度における佐賀市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況（平成18年度）

平成18年度は一般事務A（大卒程度）をはじめ、以下の採用試験を実施しました。

（単位：人）

区分	申込者数	受験者数(A)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
一般事務A	308	210	8	26.25倍
保育士	37	29	2	14.5倍
看護師	6	6	2	3.0倍
言語聴覚士	1	1	0	-

最終合格者（看護師を除く）は、平成19年4月1日付で採用している。
看護師は、平成18年9月1日付で採用している。

(2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

職員の採用の状況(平成18年4月1日)

平成17年度に実施した採用試験の最終合格者6人を4月1日付けで採用しました。

採用者数（単位：人）

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般事務A	3	3	6
計	3	3	6

職員の退職の状況(平成18年度)

退職者数（単位：人）

区分	男性	女性	計
定年退職	20	6	26
勸奨退職	11	7	18
その他	10	4	14
計	41	17	58

職員の異動の状況（平成18年度）

4月及び10月の定期異動の他、必要に応じ職員の異動を実施しました。

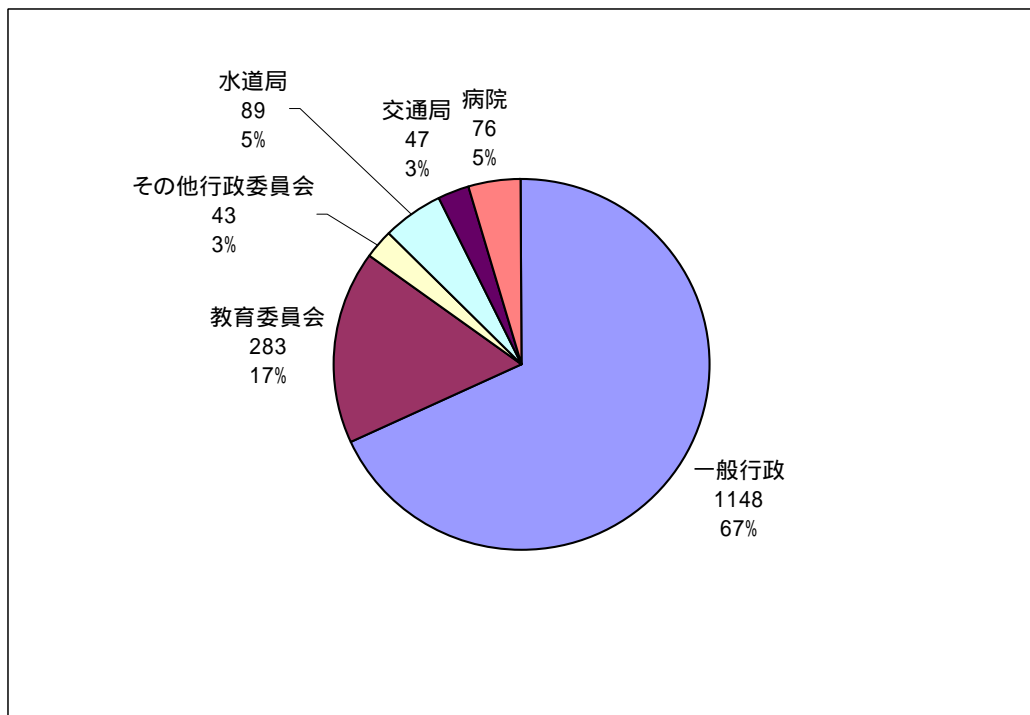
異動件数（単位：人）

区分	部長級		副部長級		課長級		副課長級		係長級		一般職級		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	2		7		8	3	9	18	15	11			41	32
その他	5		11		26	2	46	12	102	38	133	91	323	143
計	7		18		34	5	55	30	117	49	133	91	364	175

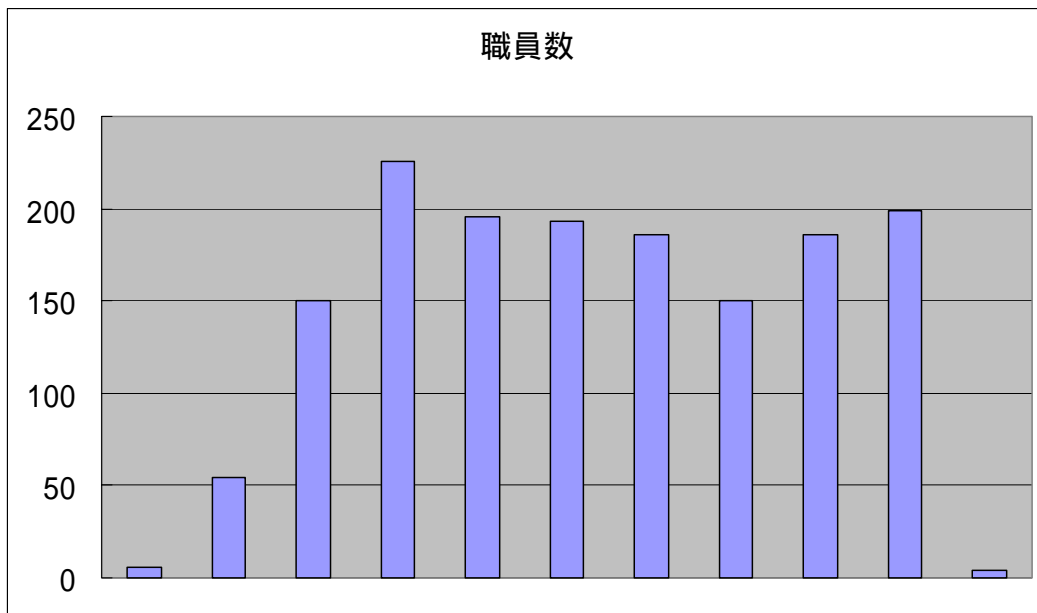
その他は昇任を伴わない人事異動

(3) 職員数の状況（平成18年4月1日現在）

部門別職員数



年齢別職員数



	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 以上	総計
職員数	6	54	150	226	196	193	186	150	186	199	4	1550
構成比	0.4%	3.5%	9.7%	14.6%	12.6%	12.5%	12.0%	9.7%	12.0%	12.8%	0.3%	

水道、交通職員は含まず

2 給与の状況

(1) 人件費（一般会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B / A
18年度	人 203,429	千円 67,500,574	千円 12,796,486	% 19.0

(注) 人件費には、特別職（市長・市議会議員など）に支給される給料・報酬などを含む。

(2) 職員給与費（一般会計当初予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	人 1,359	千円 5,637,329	千円 1,053,335	千円 2,313,000	千円 9,003,664	千円 6,625

(注) 職員手当には、退職手当を含まない。

(3) 職員の初任給

(平成19年4月1日現在)

区 分		初任給
一般行政職	大学卒	170,200 円
	高校卒	138,400 円
技能労務職	高校卒	134,000 円

(4) 職種別職員数，平均給料月額，平均年齢

(平成19年4月1日現在)

職 種	職員数 (人)	構成比 (%)	平均給料 月額(円)	平均年齢
全 職 員	1,683	100.0	339,607	43 歳 4 月
部長 (理事を含む)	12	0.7	488,375	58 歳 6 月
副部長・支所長 (副理事を含む)	29	1.7	458,990	57 歳 3 月
課長 (参事を含む)	106	6.3	433,856	55 歳 7 月
副課長 (主幹を含む)	169	10.0	418,643	53 歳 3 月
係長 (主査を含む)	413	24.5	359,356	44 歳 2 月
主任	339	20.1	280,363	34 歳 6 月
主事・技師	109	6.5	209,057	28 歳 11 月
保育士・幼稚園教諭	59	3.5	358,595	45 歳 8 月
保 健 師	44	2.6	303,100	38 歳 6 月
医師・歯科医師	9	0.5	455,933	42 歳 9 月
栄養士・薬剤師等	16	1.0	301,869	42 歳 0 月
看 護 師 等	44	2.6	299,223	41 歳 10 月
技 能 労 務 職	198	11.8	352,092	47 歳 8 月
水道局・交通局	136	8.1	316,885	43 歳 0 月

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	平成 19 年度支給割合			1 人当たり平均支給年額 (平成 18 年度)
	6 月期	12 月期	合 計	
期末手当	1.4 月分	1.6 月分	3.0 月分	1,141 千円
勤勉手当	0.725 月分	0.725 月分	1.45 月分	533 千円

(注) 水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(6) 退職手当（平成19年4月1日現在）

勤続期間	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
その他加算措置	定年早期退職の特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	7,263千円	25,625千円

（注）1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額。

(7) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給月額	8,230円
職員全体に占める手当支給職員の割合	17.4%
手当の種類（手当数）	22種類
代表的な手当の名称と内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理作業手当...廃棄物処理作業の業務に従事した場合 ・ 税務等事務手当...徴収、財産差押、調査・検査に従事した場合 ・ 保健指導業務手当...結核患者等の家庭を訪問し、保健指導の業務に従事した場合 <p style="text-align: right;">など</p>	

（注）平成19年4月実績分の支給対象職員数により算出。
水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(8) その他手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内 容	支給職員1人当たり平均支給月額
扶養手当	配偶者	13,000円/月
	扶養親族1人につき	6,000円/月
	配偶者が扶養親族でない場合	
	1人目	6,500円/月
	配偶者がいない場合	
扶養手当	1人目	11,000円/月
	16歳から22歳までの子	
	1人につき	5,000円/月を加算
		20,441円

住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円/月 持家 2,000円/月 (新築・購入後5年目までは3,000円/月)	7,116円
通勤手当	6箇月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等) 支給限度額 55,000円/月 ・交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,200円/月~38,400円/月	5,479円
管理職手当	部長級 76,500円(90,000円)/月 副部長級 62,900円(74,000円)/月 課長級 56,700円(63,000円)/月 参事 45,600円又は38,000円 (48,000円又は40,000円)/月 厳しい財政状況に鑑み、手当額の5~15%の減額措置を実施。()は減額前の手当額。 減額期間：平成18年1月1日~平成20年3月31日	53,819円

(注)平成19年4月の支給対象職員数により算出。

水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(9) 特別職の給料(報酬)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
市長	839,200円 (1,049,000円)	6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計3.35月分	給料月額×在職月数×50/100
副市長	745,200円 (828,000円)		給料月額×在職月数×30/100
議長	699,000円		
副議長	613,000円		
議員	559,000円		

(注)厳しい財政事情を考慮し、市長20%、副市長10%の給料を減額。

減額期間 H18.1.1~H21.10.22

()は減額前の給料額。

期末手当及び退職手当についても減額後の給料により算出。

3 職員の勤務時間、休暇及び旅費等に関する勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15、15:00～15:15

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成18年）

年次休暇は、1年度について20日付与されます。また、付与された20日のうち使用しなかった分を翌年に限り繰り越すことができます。

総付与日数A	総使用日数B	対象職員数C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
38,338日	8,849日	927人	9.5日	23.1%

非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員を対象とする。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：時間）

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの時間外勤務平均時間数
178,722	142

管理職及び企業・病院職員を除く

(4) 育児休業の状況（平成18年度）

子が3歳未満の職員は育児休業を取得することができます。育児休業を取得した期間は給料が支給されません。

（単位：件）

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	2	20
育児休業期間延長の承認件数	1	27

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成18年度）

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状態になった職員等に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

（単位：人）

分限処分	懲戒処分			
	戒告	減給	停職	免職
休職	0	7	1	1

5 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

営利企業等従事許可の状況（平成18年度）

（単位：件）

従事の内容	件数	備考
報酬を得て事業もしくは事務に従事する者	1	医師の臨床実習講師のため

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成18年度）

職務上の階層毎に行う階層別研修、特定分野について重点的、研究的に行う特別研修、国等の機関に派遣して行う派遣研修等を実施し、職員の人材育成を図っています。

（単位：人）

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	新採、採用後3年次、新任係長級職員研修など	442
特別研修	法令実務、政策法務、プレゼンテーション研修など	3,240
派遣研修	市町村職員中央研修所、民間企業など	41
	県市長会主催研修	25
自主研修	自主研究グループ活動、通信教育など	61
合計		3,809

(2) 勤務成績の評定の概要（平成18年度）

職員の人材育成及び公正な人事への反映を目的として、全職員を対象とする勤務評定を年2回実施しています。

評定の対象者	基準日（9月1日、3月1日）現在の全職員
評定者	上位の職の者が評定（前評価、最終評価）
評定項目	業績評価、情意評価、能力評価

7 職員の健康管理等に関する福祉の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成18年度）

労働安全衛生法及び安全衛生規則に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

（単位：人）

区分	対象者	受診者
定期健康診断	1,144	870
人間ドック	417	417
胃がん検診	132	132
婦人検診	55	55
V D T 検診	355	355

(2) 職員の福利厚生

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条の規定に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀市職員厚生会を設置しています。

佐賀市職員厚生会に対する公費負担額

25,470,787円（平成18年度）

【参考】

佐賀市職員厚生会の主な実施事業（平成18年度）

- ・ 福利厚生専門企業サービスの利用
- ・ 人間ドック受診補助

8 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成18年度）

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成18年度）

該当なし